

保護者の皆様へ



令和 5年 4月14日

大宜味村立大宜味中学校
校長 宮城 研治
(公印省略)

新型コロナウイルス等の感染防止対策について

清明の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の学校教育へのご理解、ご支援に心より感謝申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス等の感染防止対策」につきまして、前回、お知らせしましたが、ご承知のように、県内で新規感染者が連日100名を超える状況が起きており、まだまだ、感染防止対策の必要性があります。

改めて、学校においては下記の通り感染防止対策を実施して参ります。ご理解とご協力をお願いします。

記

1 「5月8日まで」の基本方針について

政府等の方針では、「令和5年5月8日以降は『5類感染症(インフルエンザなどと同じ)』に移行する。」と打ち出していることから、それまでは、学校においても下記の感染防止対策を引き続き行います。

2 感染防止対策において確認したいことについて

(1) 生徒の出席について(①②③は出停扱いにします)

① 新型コロナに感染した場合 → 7日間(自宅で療養してください)

② 同居家族に「陽性者」がでて、「濃厚接触者」になった場合
→ 5日間(自宅で療養してください)

③ 本人に風邪症状(発熱や咳など)がある場合
→ 念のため学校を休ませ、改善しない場合は病院を受診してください

④ 同居家族に体調不良者がいる場合
→ 本人の体調に問題がなければ登校できます

(2) 生徒の「マスクの着用を求めません」

様々な事情により「マスクの着用」を希望する生徒がいる場合は、保護者と相談の上、「本人・保護者の判断で、マスクを着脱するよう」にしてください。

【この件の問い合わせ】

大宜味中学校 (44)2840

教頭 知花 淳次